

名古屋法務局春日井支局  
電話による自動音声案内のお知らせ

令和3年12月3日（金）から、名古屋法務局春日井支局では、代表電話（0568-81-3210）にお電話いただいた場合の自動音声案内の内容を変更しましたのでお知らせします。

代表電話  
0568-81-3210

業務取扱時間  
午前8時30分から午後5時15分  
土、日、祝日、  
休日、年末年始  
（12月29日から  
1月3日）を除く。

土地、建物、会社  
などの証明書、地  
番、家屋番号の照  
会、土地、建物の  
登記、法定相続証  
明制度、道案内に  
関するご用件

1  
を選択

地番、家屋番号の照  
会、登記事項証明書  
や地図などの各種証  
明書請求及び管轄、  
道案内に関するご用  
件

登記完了の確認

登記手続案内の予約、  
法定相続証明制度、  
そのほかのご用件

1  
を選択

乙号事務受託事業者  
がお受けします。

2  
を選択

受付係又は登記総務  
係がお受けします。

3  
を選択

登記総務係がお受け  
します。

登記以外に関する  
ご用件

2  
を選択

総務課職員がお受け  
します。

直通番号**0568-89-2366**もご利用  
いただけます。